

市会

第1期

大正11年10月3日～大正15年10月2日 [大11.10.3・5選挙執行] 定数36名

この期の主な出来事

- * 関東大震災発生（大12.9）、ラジオ放送開始（大14.3）、普通選挙法公布（大14.3）
- * 札幌乗合自動車株式会社のバス営業開始

大正11年10月5日執行の1級議員の選挙に多数の不正投票があり、選挙無効の訴えが続出、
大正13年3月20日行政裁判所の訴訟判決の結果、1級議員の選挙は無効となり全員失格、同年10月3日改選

- 大正11年8月1日、北海道に初めて府県と同様の市制が施行されました。
- 選挙人を1級と2級に分け、各級ごとに議員定数の2分の1を選挙しました。
(選挙人の総数で選挙人の納める直接市税総額を割って、その平均額以上を納める人を1級、他の選挙人を2級としていました。)
- 議員の任期は4年で全数改選(区会時代は6年で半数改選)

公民も委員会に所属

このころ、市会の常設委員会は議員と公民とで構成されていました。
公民とは、25歳以上の男子で独立した生計を営み、かつ2年以上住民となり直接市税を納める人のことでした。
大正11年の学務常設委員会の委員は、議員4人、公民3人、教員2人でした。



市立札幌病院本館落成（大12.7）
大正9年3月26日失火により本館の大半が
焼失したため、32万円をかけて完成しました。



豊平橋竣工（大13.8）
大正10年10月着工、総工事費65万円



豊富内庁通達により豊平館を本市に
下賜決定（大11.12）
明治14年に貴賓客のため建築され、明治天皇の御
在所となりました。



第1回市会の会議録
この市会は大正11年10月19日～24日の会期6日間で
8件の案件が審議されました。



明治42年建設の市役所庁舎
議場は2階正面に位置していました。

第2期

大正15年10月3日～昭和5年10月2日 [大15.10.3選挙執行] 定数36名

この期の主な出来事

- * 大正天皇崩御（大15.12）、世界金融恐慌発生（昭4.10）
- * 札幌中央放送局がラジオ放送開始（昭3.3）

初の道外視察は昭和4年

市会議員の道外視察は昭和4年から始まりました。当時は市の嘱託をうけ、春秋2回実施しました。
最初は議員3人が東京、名古屋など10市を視察しました。

- 大正14年の第50回帝国議会で普通選挙法が成立し、これに伴う市制の一部改正で公民の資格のうち
納税要件などが削除され、1級、2級制の選挙は廃止されました。



第一高等小学校設立（昭5.4）
北方面の高等科男
子が通いました。



第2期市会議員（明治42年建設の庁舎前で撮影）



札幌郵便局札幌分
室新築（昭3）



消防本部望楼
竣工（昭2.10）
大通西1丁目で55万
円の工事費を費やし、
鉄筋コンクリート造り、
高さ33.3mを建設
<長年市民に親しまれてきましたが、昭
和40年3月取壇され
跡地は、創成川通り
となりました。>